

65歳以上の高齢者の方のみの世帯へ
エアコン設置等の費用を助成します。
(エアコンが設置されていない現に居住する住宅が対象)

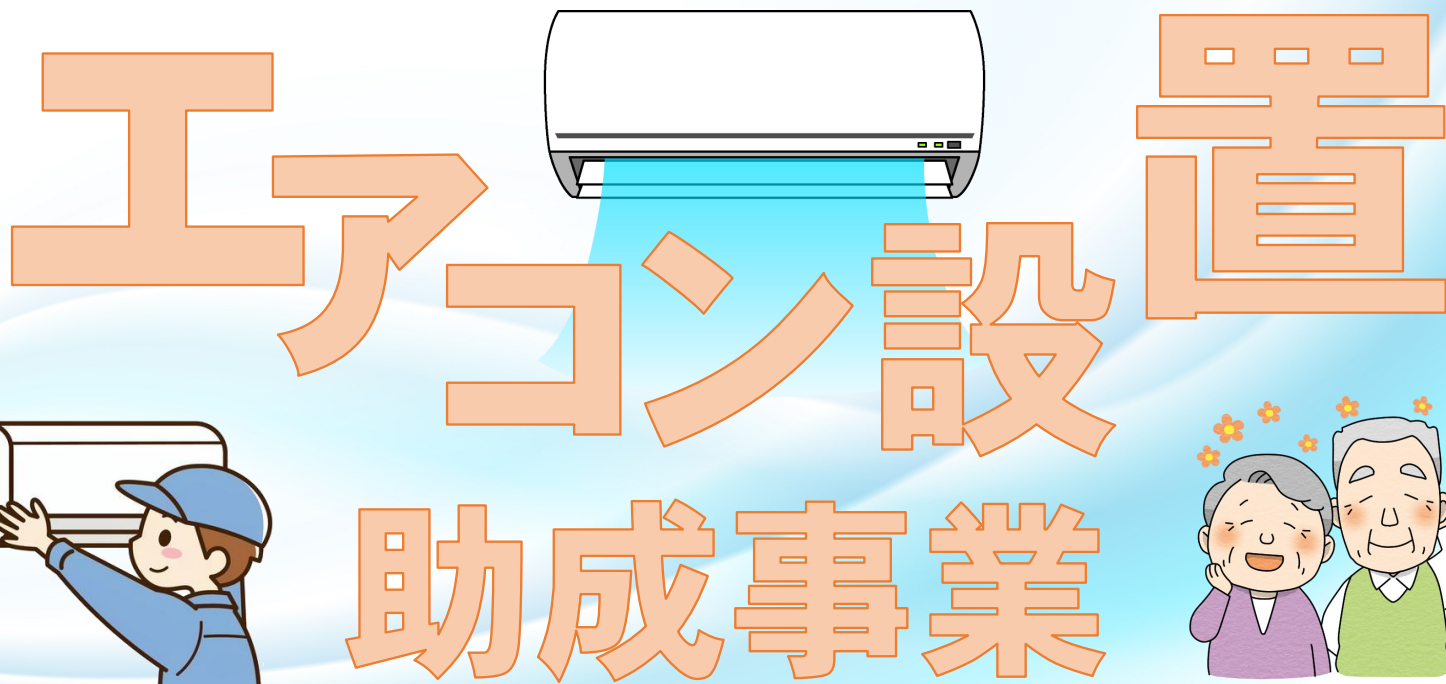
申請期間

令和4年

5月2日(月)

~10月31日(月)

みなかみ町在宅高齢者



住宅における高齢者の熱中症を予防するため、エアコンのない住宅に居住する高齢者世帯に対し、エアコンの購入及び設置費用の一部を助成する制度です。

対象者

以下の全ての要件に該当する方

みなかみ町内に居住する※1
65歳以上高齢者のみの世帯の方

エアコンが1台も設置されていない
住宅※2に居住する方

住民税の非課税世帯であり、
世帯の全員が町税及び介護保険料
を滞納していない方

助成内容

みなかみ町内の販売店からエアコン※3を購入し、対象者が現に居住する住宅に設置するための費用を助成します。エアコン設置完了後、必要書類を添えて申請※4してください。

助成金の額

助成率 **4分の3**

最大 **80,000円**

※ 1世帯当たり1台に限ります。

※1 みなかみ町の住民基本台帳に記録されていること。また、当該世帯に属する者以外の者が同居していないこと。

※2 製造から10年以上が経過し、故障等の事由により既に設置されているエアコンが使用できない場合を含む。

※3 天井、壁、窓枠等に固定して設置するルームエアコン、窓型エアコンであって、令和4年5月1日以降に設置した新品のものに限る。

※4 申請に必要な様式(申請書兼請求書)及び添付書類は、みなかみ町ホームページ又は担当窓口にてご確認ください。